

平成30年2月16日

第9回市議会報告会&意見交換会 質問と回答

【 目次 】

1 議会に対して

(1) 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

(2) 環境福祉経済委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

2 行政について（担当所管が回答）

(1) 政策企画部・環境部関係・・・・・・・・・・ P 4

(2) 政策企画部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～5

(3) 教育委員会関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

(4) 建設部・経済部関係・・・・・・・・・・ P 5～6

(5) 病院局関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

(6) 環境部・水道局関係・・・・・・・・・・ P 6～7

※ 平成29年11月14日に開催しました、第9回市議会報告会で出された市民の皆様からのご意見・ご質問と、それに対する回答を記載しております。

なお、分かりやすい表現となりますよう、長文や難語等については市議会広報広聴委員会において、編集のうえ掲載しております。

1 議会に対して

(1) 議会運営委員会

○議会報告会は、毎回予算や下水道の話ばかりでまったく進歩がない。地域はさまざまな問題を抱えている。例えば小周防では歩道に草がいっぱい、子どもたちから通学するのに怖いという意見がある。河川についても、土砂災害が起きそうだから何とかしてほしいと自治会に話がある。行政に陳情するので、議会にも知恵を貸してほしい。議員が中に入って潤滑油になってもらいたい。周防地区では買い物難民や、光総合病院に行くのにバスが1時間に1本など、年寄りを抱えながら自治会で四苦八苦している。周防そのものの問題として、地域に合った助言、活性化対策、アドバイスができる議員であってほしい。このことについてどう思われるか。

A. 光市議会では、県内各市議会に先駆けて、市議会報告会を開催しており、平成29年11月の議会報告会で通算9回目となりました。

市民の皆様が参加しやすく、判りやすい報告会となりますよう、各コミュニティセンターでの開催や、事前提案制度の導入などにも取り組んでまいりました。

参加された市民の皆様のご意見や質問は、市議会で議論するとともに、執行部にも照会し、その回答はすべて市議会ホームページで公開しております。

18人の市議会議員はそれぞれ住所や所属は異なりますが、どの議員にご相談いただきましても、誠意をもって対応させていただきます。また、市議会報告会の開催にあたっては、地域コミュニティとの連携を図りながら継続していく予定です。

○活発な議員間討議や積極的な政策提言は、どこで行われているのか。

A. 光市議会では平成27年10月に光市議会基本条例を制定しました。その第14条で議員間討議を、第15条で政策討議を規定しております。

上程された議案に対する議員間討議は、平成27年第一回定例会環境福祉経済委員会（議案第29号 光市大和地域民間診療所誘致条例）、平成29年第一回定例会環境福祉経済委員会（議案第17号 光市下水道条例の一部を改正する条例）で実施したところです。

また政策に対する議員間討議ですが、平成29年度は、2つの常任委員会において「学校教育」「市営住宅」「駅の橋上化」などをテーマに継続的に勉強会や現地視察、先進地視察などを実施し、委員会協議会で、先進事例などを参考に議員同士で意見集約を図っており、今後、委員会としての政策提言を行う予定です。

(2) 環境福祉経済委員会

○人口が減るから税収が減る。税収が減るから下水道使用料等の公共料金が上がるという悪循環に入っている。値上げしないように済む知恵を出すのが議員の仕事ではないか。

A. 光市の下水道事業は、事業着手が昭和53年と県内でもかなり遅い時期であったため、議会や市民の皆様からの強い要望を受け、他市より早いペースで整備を進めたことや、地形的に投資効率が悪い地理的条件であることなどにより、多額の建設費や維持管理費を要することとなりました。下水道事業は先行して施設等を整備し、その利用料である使用料収入により投資が回収される事業であるため、事業実施の初期における赤字は、事業の性格上やむを得ないものと考えていますが、将来にわたり、持続可能な事業経営を行うためにも、平成30年度までに累積赤字を解消しなければならないとの説明を受けています。

公営企業として下水道事業は、原則独立採算により運営され、「雨水公費、汚水私費」の原則により、汚水処理に関しては、一部公費で負担すべき額を除き、使用料収入で賄うべきとされているところですが、光市財政健全化計画及び下水道事業特別会計財政健全化計画を策定し、これらに基づき、一般会計からの繰入金を確認しながら、段階的に使用料の適正化を図り、下水道使用者の皆様にもご負担をいただいている状況です。

人口減少社会の到来等により、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想されている中、現在、本市の下水道使用料は、県内13市の中で1番高い額となっていますが、議会としても、計画的な事業実施や、経費削減の取組み、水洗化の促進、収納対策などに努めているか、また流域下水道浄化センターを含む流域下水道事業についても適正に事業が実施されているかなど、今後更に行政とも連携を密にとり、チェック機能機関としての役割を果たすとともに、経営改善策等の提案もしていきたいと考えております。

2 行政について（担当所管が回答）

（1）政策企画部・環境部関係

○下水道料金が7月に値上げされたが、20年間では7回も値上げが実施された。光市は下松市より料金が40%高く、県下で一番高いではないのか。また移住定住を促進しているのに、公共料金が高いというのは、言っていることとやっていることが矛盾するのではないか。

A. 平成29年12月末現在、標準的な世帯の1月あたり使用水量20㎡で比較しますと、本市の下水道使用料は県内13市中最も高い状況です。上下水道を合わせた金額では、13市中7番目で、公共料金としては、決して高くはない状況です。下水道は、住みよい住環境を維持していくために不可欠な生活基盤であり、本市への移住・定住を促進していくためにも、適正な受益者負担のもとで持続可能な制度を構築していくことが必要と考えます。

（2）政策企画部関係

○問題点は人口減少にある。人を呼び込むには光市は安全なまちで、公共料金は安く、医療制度の整った暮らし易いまちであるとアピールしなければならない。私は箱物（市役所、図書館）の建て替えをやめて公共料金を安価にすることを提案したい。

A. 公共料金をできるだけ安価に提供するというのは、住むまちとして選んでもらうポイントの一つになりますし、一方で、便利な施設やサービスが充実しているというのも、選択のポイントの一つになるのではないかと考えます。

平成29年3月に策定した光市公共施設等総合管理計画を踏まえ、市内の公共施設については、施設の総量をコントロールしながらサービスの質を向上させ、市民の満足度を上げていくという大きな方向性を示したところです。

どの施設やサービスが必要か不要かというのは、こうした施設やサービスを利用されているかどうかでも大きく異なり、それぞれ様々なご意見があるものと考えます。

本市では、ご意見を踏まえ、引き続きサービス提供コストの縮減にも取り組みながら、利用者の皆さんには、適正な負担をお願いし、必要なサービスについて維持していきたいと考えております。

○平成28年度決算について、光市を家計に置き換えれば、35億円が預貯金、毎年赤字が5億5千万円である。5年先には預金を使い果たして、財政赤字団体に転

落すると思われるが、これを防ぐアイデアはないのか。

A. 本市では、これまでも健全な財政運営に努めてきましたが、平成29年3月には「第3次行政改革大綱」を策定し、更なる行財政改革の推進に取り組んでいます。

その取組みの一つとして、近年の市税収入の減収などに伴う財源不足に対応するため、予算編成を抜本的に見直し、歳入規模に見合う財政規模への転換を計画的に進めているところです。また、公共施設の質・量の最適化を図るため、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの取組みにも着手しました。引き続き、歳入・歳出両面にわたる財政健全化の取組みを着実に実施し、基金に依存しない安定した財政基盤の確保に努めてまいります。

(3) 教育委員会関係

○暮らしやすいまちというなら、小・中学校、高等学校や公衆トイレの洋式化は、進んでいますか。

A. 小・中学校のトイレの洋式化につきましては、これまでも和式トイレの使用が困難な児童生徒がいる場合など必要な箇所に洋式トイレの改修を行っています。平成25年度には室積小学校の北校舎トイレ、平成28年度には、大和中学校の屋外トイレについて洋式化を中心とした全面的な改修を進めてきました。

今後は、より多くの学校において、洋式化を含むトイレ改修が実現できるよう、改修の加速化を進めていくこととしており、平成29年度は、島田小学校、島田中学校、浅江小学校及び室積中学校の改修設計に着手するなど、一層の洋式化に向けて加速化を図っているところです。

今後も、児童生徒にとって安全で快適な学習環境の改善に取り組んでまいりたいと考えています。

(4) 建設部・経済部関係

○新光総合病院ができるが、そこまで周防からどういうふうに行けばスムーズにいけるか、なかなか見えてこない。道路整備、交通アクセスはうまくいっているのか。

道路一本だけで済むのかという事が言いたい。虹ヶ丘から進むのと、小周防から下ってくるのと、スムーズに通行できますか。

A. 周防方面から新光総合病院までの道路整備、交通アクセスについては、主なルートとして、県道徳山光線から市道船戸三太線を通り、県立光丘高等学校西側の交差点を右折するルート。また、虹ヶ丘方面からは、光駅北口の道路を北に直進するルートや県立光丘高等学校西側を左折するルートなど、新光総合病院までル

ートは確保されているものと考えています。

なお、本市では、平成29年3月に光市地域公共交通網形成計画を策定し、施策の展開例に、島田駅から新光総合病院までの交通アクセスの整備や島田駅周辺におけるコミュニティ交通・デマンド型交通などの地域内交通の導入を掲げています。今後、これら施策の展開例の具現化に向けて、地域住民の皆さんとともに、地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討したいと考えています。

(5) 病院局関係

○脳梗塞等の時には、時間との戦いになる。新光総合病院に脳外科医を連れてきてほしい。

A. 山口県では脳神経外科医師が不足しており、医療圏単位で集約化している状況です。現在、光総合病院の脳神経外科は、週1回、非常勤医師による外来診療を行っております。新光総合病院開設に向け引き続き、大学医局に対して派遣日数の増加や常勤医師の派遣要請を行ってまいります。

(6) 環境部・水道局関係

○下水道使用料の値上げについて、諸般の理由で値上げしたと、家庭にビラ一枚配ただけで、裏面に新しい使用料の料金表が載っていた。値上げについては、具体的な数字を出さないと納得できない。

それと、上下水道の納付書を一緒に出しているが、銀行でしか払えないのでバーコードでも入れて、コンビニで支払えるようにしてほしい。

A. 使用料の改定につきましては、広報ひかり4月10日号に使用料改定の詳細を掲載するとともに、光市ホームページでも周知を図ってきたところです。

下水道事業の運営については、使用料のみでは経費を賄うことができず、経営支援のため一般会計から繰入を行っています。下水道事業に係る経費は、一部公費で負担すべきものを除いて、受益者負担（使用料収入による経営）が原則ですので、経費負担区分の適正化を図るため今回の使用料改定を実施しております。なお、経営支援としての繰入は、平成28年度実績で、約4億2千万円となっています。

また、現在の料金納付方法は、口座振替と直接納付の2種類です。

直接納付の取扱窓口は、銀行以外にも7ヶ所（光市水道局、光市役所下水道課、光市役所大和支所及び各出張所）で納付いただくことができます。

光市水道局では、月に一度夜間窓口（21時まで）を開設しています。料金納付方法は、これまでに費用削減のため、集金制度を廃止するなど狭めてきた経緯がありますが、需要者のご理解とご協力により、県内トップクラスの収納率を達

成しております。

コンビニ収納につきましては、利便性が高まる一方で、口座振替、直接納付に比べ経費が高く、その経費増加に見合う未収金の回収効果が見出せないことから導入に至っていない状況です。

料金納付方法につきましては、サービス向上と費用削減の両面から今後も調査研究を行ってまいります。